

「令和6年能登半島地震から2年」の復旧・復興状況と今後の見通し (令和7年度末時点)

国土交通省では、地震発生から満2年となる令和6年末に「令和6年能登半島地震から2年」の復旧・復興状況と今後の見通し」をとりまとめました。

新年度を前に、改めて現在の復旧・復興の実績見込みと今後の主な予定をとりまとめました。令和7年末時点からの進捗や新たに公表した見通しの概要は以下の通りです。

○復興まちづくり (資料2・3頁、参考資料1頁)

輪島朝市周辺エリアにおいて、地元住民の合意形成のもと、令和8年春頃から夏頃にかけて順次、住宅や店舗の再建を可能とすることを目指し、土地区画整理事業等を実施。

○住まいの再建 (資料3・4頁、参考資料2頁)

必要戸数 3,058 戸全ての用地確保にめど。

○河川・土砂災害 (資料6・7頁、参考資料 14 頁)

県管理河川では、非出水期となる 11 月から、人家が連担するなど優先度が高い 22 河川の本格的な復旧工事に順次着手しており、令和8年1月までに全河川着手済。

○港湾 (資料7頁、参考資料 26 頁)

段階的な復旧工事に取り組むとともに、完成した係留施設を最大限活用することにより、令和7年の取扱い貨物量は、速報値で被災前を上回る水準までに回復した。

○液状化災害 (資料 10・11 頁、参考資料 26 頁)

国・県・市町・関係事業者における取組が進捗したことから、その状況を反映させるため「土地境界再確定加速化プラン」を令和8年1月に改訂した。

○二地域居住 (資料 11 頁、参考資料 27 頁)

「いしかわの Wa!」に掲載するモデルプログラムの造成支援や関係人口の受入促進に向けた人材育成を行った結果、約 100 件のプログラムが造成・掲載され、3 月末時点では、1,000 人を超える関係人口(登録者)を創出した。

「令和6年能登半島地震から2年」の復旧・復興状況と今後の見通し (令和7年度末時点)

(凡例) 令和7年末からの変更点を赤字見消しで記載
[] は、今後の予定

I. 復旧・復興に臨む方針

被災者の方々の暮らしとなりわいの再生を支える大前提は、インフラの復旧やまちの復興にあるとの考えに立ち、できる限り具体的な見通しを明らかにしながら、地元の声にも耳を傾けて、各種事業に取り組んできました。

この結果、令和7年末時点での復旧・復興の実績見込みと今後の主な予定は次のとおりとなっております。

国土交通省は、引き続き、現場力を最大限に発揮し、総力を挙げて被災地の一日も早い復旧・復興に全力で取り組んでまいります。

II. 復旧・復興の実績見込みと今後の予定

1. 全体認識

令和6年9月の豪雨による被災分を含め、これまでの各種事業への取り組みにより、二次災害に直結する切迫した被災箇所の応急対策は全て終了し、インフラの機能回復対策、本復旧などが順調に進捗。

復旧・復興の見通しが段階的に明らかになるにつれて、様々な不便が続くなかでも、住まい再建に向けた事前相談、漁業の再開、観光の再生など、暮らしやなりわいの再生に向けた動きが本格化しつつあると考えられる。

インフラの復旧・まちの復興を担当する国土交通省としては、復旧・復興の見通し時期を今後できるだけ具体的にお示しすることで、これを目安に、被災地の皆様による再生に向けた動きが一層加速することを期待している。

2. 分野ごとの状況

(1) 復興まちづくり【参考資料1頁】

① 復興計画

石川県が令和6年6月に公表した復旧・復興の基本方針「創造的復興プラン」を踏まえ、令和7年3月までに復興まちづくり計画を作成する全ての被災市町※において、計画を策定・公表。

※輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町、中能登町で策定。

→ 住まい再建等が可能な地区や時期、まちづくりビジョン、輪島朝市周辺再生プロジェクトなどが明らかになって、被災者が住まいと生業の再生に向けた検討を具体的にやりやすくなる。

② 復興まちづくり事業

復興まちづくり計画を作成する被災市町のうち、地区別の対策が必要な地区

において、令和7年4月令和8年3月までに地区別の整備計画の作成に着手。
令和7年度に、同計画を策定し、一部地区では事業に着手済み。

特に、輪島朝市周辺エリアにおいて、地元住民の合意形成のもと、令和8年春頃から夏頃にかけて順次、住宅や店舗の再建を可能とすることを目指し、土地地区画整理事業等を実施予定実施。

(2) 住まいの再建【参考資料2～5頁】

① 応急仮設住宅(建設型)

令和6年9月の豪雨で被災した218戸の修理も含め、必要戸数6,882戸全てが12月26日までに完成。

豪雨により、新たに被災者向けに必要なとなった286戸についても、令和6年内に全て着工し、令和7年3月28日までに完成。

② 恒久的な住まいの再建(自力再建が困難な被災者向け)

恒久使用も視野に入れた木造応急仮設住宅1,579戸を6市町で供給。

国直轄の調査(令和6年度)による支援も得て、市町が行う災害公営住宅の被災者ニーズ調査が進捗(令和7年5月末時点での推計必要戸数は約3,000戸)。10市町にて災害公営住宅を整備予定であり、必要戸数3,055戸全ての用地確保のめどが立った。さらに全ての市町が、令和7年度末までに測量・設計等に着手し、うち68市町では施工事業者が決定した。

また、UR都市機構が輪島市(令和7年4月)、珠洲市(令和7年6月)と災害公営住宅の整備に係る基本協定を締結し、発注方法の実務調整に着手。珠洲市、能登町、穴水町、七尾市、中能登町、羽咋市、氷見市の57市町では工事着手済みであり、最も入居が早い地区では、令和8年夏ごろに入居予定。

③ 恒久的な住まいの再建(自力再建を目指す被災者向け)

令和6年2月、石川県において建築士等へ技術的相談ができる「被災住宅相談窓口」を開設。

(独)住宅金融支援機構においては、能登半島地震の発災以降、被災者向けの「災害復興住宅融資」について、現地相談会を継続的に開催する等、自宅再建等を金融面で支援(R7.4.18.2 月末時点融資受理実績 295344件)。月々の返済が利息のみとなる「高齢者向け返済特例」など、被災者のニーズを踏まえた融資を提供中。(参考)R7.4.18.3 現在、金利1.40%(高齢者向け返済特例は2.18%)

住まいの再建のイメージを示す「いしかわ型復興住宅」モデルプラン集を石川県と「いしかわ21世紀住まいづくり協議会」が連携し、令和7年3月にとりまとめ・公表。応急仮設住宅に入居する全世帯等に対し、同年5月の大型連休までに配布。被災者等からの声を踏まえ、石川県・市町、地域の住宅生産事業者が連携し、モデル住宅を整備する予定(令和8年5月までの完成を目指す)。

→ 復興まちづくり計画の公表や各種支援措置の周知を通じ、被災者それぞれが住まい再建に

向けて前向きになり、具体的な検討をしやすくなるものと期待される。

(3) 上下水道【参考資料6・7頁】

① 道路下等の水道本管

~~復興にあわせて水道の復旧を進める土砂崩れなどで現状復旧困難な~~地域を除き、断水解消済み。地震による断水は、令和6年5月に復旧。その後、令和6年9月豪雨で5,216戸が新たに断水したが、令和6年12月20日にはその全てが復旧した(いずれも、汚水処理機能は確保済)。

水道施設の本復旧については、令和10年度末までの完了を目指す。

→ 日々の暮らしに欠かせない上下水道の復旧によって、避難所等からの帰還や住まい再生に向けた被災者の動きに弾みがつくものと期待。

② 宅内配管

県窓口で、修理業者とのマッチングを実施した(令和6年12月末までの予定を令和7年3月まで延長)。

③ 新技術を活用した本復旧の取り組み・耐災害性の強化

本復旧では、早期に、水道施設の漏水箇所を把握することが必要であるため、漏水調査を効率的かつ効果的に実施していくにあたって、衛星技術やデジタル技術を活用する。

また、断水に強い上下水道に向けて、効率的な耐震化技術の実証(3月28日に実施者を決定)、最先端の浄水技術等を利用した小規模分散型水循環システムの技術実証(令和7年2月28日に実施者を決定)、などを行い、地震に強い上下水道の在り方を全国に発信予定。

さらに、令和8年度予算案において、水道事業者が水道事業として分散型システムを導入する際に必要な施設計画策定や小型浄水施設の整備などを財政的に支援する制度を盛り込んでいる。

④ 下水道区域から浄化槽区域への見直し

将来の人口減少を踏まえ、持続可能な汚水処理事業の実施に向けて、下水道施設に甚大な被害が発生した地域においては、復旧にあたり下水道区域から浄化槽区域への見直しを実施。

(4) 道路【参考資料8～13頁】

① 通行止め箇所

県道以上で、地震により87箇所、令和6年9月の豪雨により48箇所の通行止が発生したが、国道249号沿岸部で国の砂防事業とも連携して、権限代行により復旧を実施。県道以上の通行止め箇所は、令和7年度末には、計108箇所(地震6、豪雨42)まで減少した。

② 集落等へのアクセス

令和6年8月に確保された全ての集落等*へのアクセスが、豪雨による被災箇所を含め12月26日までに再度確保された。

※長期避難箇所に関連するところは除く

③ 能越自動車道等

能登への幹線である能越自動車道等は、権限代行等により令和6年7月までに全線で南北両方向の通行を確保済。大規模崩落により走りづらい箇所を同年12月25日までは、カーブや勾配を緩やかにし、走行性、安全性が向上。

能越自動車道等(直轄及び権限代行区間約49km全区間)は、令和7年内に震災前と同程度の走行性を確保(急カーブ・段差の解消)。

→ これにより、輪島・七尾間の走行性・安全性が向上。

また、能越自動車道等の本復旧は、のと三井 IC～のりと里山空港 IC、徳田大津 IC～(仮称)病院西 ICについては令和9年春までの完了を予定。残る区間については大規模崩壊箇所の崩土撤去及び大型構造物の施工等が順調に進んだ場合、令和11年春までの完了を予定。

→ 令和6年能登半島地震から5カ年程度での本復旧完了を目指し、一日でも早い本復旧完了に向け工程短縮を図る。

④ 国道249号沿岸部

交通需要が大きい国道249号沿岸部を經由した輪島市門前町・珠洲市間は、権限代行により、令和6年12月27日までに通行を確保(千枚田工区では2車線を確保、大川浜・逢坂トンネル工区は緊急車両等を対象にして1車線確保、中屋トンネル区間は県道・市道を活用した迂回路を確保)。令和7年3月に大規模被災箇所の本格復旧の方針を決定。

令和7年4月25日には大川浜工区における一般交通の1車線通行を確保、令和7年7月17日には中屋トンネル工区における中屋トンネルを活用した一般交通の2車線通行を確保、令和7年12月19日には大谷トンネル工区における大谷トンネルを活用した緊急車両等の1車線冬期通行を確保、令和7年12月23日には逢坂トンネル工区における一般車両の1車線通行を確保。

国道249号沿岸部(権限代行区間約53km全区間)の本復旧は、用地買収や大型構造物の施工等が順調に進んだ場合、令和11年春までの完了を予定。

→ 令和6年能登半島地震から5カ年程度での本復旧完了を目指し、一日でも早い本復旧完了に向け工程短縮を図る。

⑤ 除雪対策

関係機関での一元的な情報収集・共有等のための「情報連絡本部」を継続して開催し、復旧・復興を止めないための除雪体制を強化。

⑥ 能登半島における広域道路ネットワーク

今後の能登半島の本格的な復興に向けて、広域的な道路ネットワークのあり方について議論するため、令和6年12月に国や県、有識者などからなる検討会を設置。令和7年3月27日には、能登の持続的な発展を支え、地方創生の礎となる道路ネットワークを構築するための基本方針をとりまとめた。

⑦ 沿岸部の周遊道路を能登半島絶景海道として復興

国道249号や県道などの能登半島沿岸部を通る道路について、滞在型観光の促進、「道の駅」の集客強化、サイクルツーリズムの活性化、魅力ある風景街道の創出などにより、国内外から人が集まる絶景海道の復興について議論するため、令和7年2月に有識者や国、県、市町からなる検討会を設置。12月8日には、「能登半島絶景海道の創造的復興に向けた基本方針」をとりまとめた。

(5) 河川・土砂災害【参考資料14頁】

① 河原田川・町野川の河道閉塞箇所

権限代行等で地震後に設けた応急対策施設(仮排水路、ブロック堰堤等)が令和6年9月豪雨の際に一定の機能を発揮し、河道閉塞箇所の決壊に繋がるような侵食等を防止。

令和6年9月の豪雨により大きく被災した箇所については、追加の暫定的な安全性を確保(※)するための対策を実施。

※河川では被災前の流下能力を概ね確保した状態、土砂災害箇所では不安定土砂や流木等の流出を一部抑制した状態のこと

→ 暫定的な安全性を確保(※)するための対策である法止工等が完了すれば、避難指示範囲内にある生活道路の通行が可能となり、道路の通行止め解除や農地利用など、地元の住まいや生業の再建に向けた要望に応えることが可能(令和7年3月末までに河原田川(市ノ瀬地区)が完了)。

② 令和6年9月の豪雨による新たな被災箇所

豪雨による新たな河川の埋塞や施設損壊、土砂・洪水氾濫等による被害が発生した塚田川等では、緊急的な河道内土砂撤去や砂防工事等を国が権限代行等により実施。また、豪雨で被災したその他の県管理河川38河川では、令和7年5月末までに暫定的な安全性を確保(※)するための対策が完了した。

③ 全体

塚田川等の豪雨による被災箇所も含め、令和7年6月までに暫定的な安全性を確保(※)するための対策が完了。

令和7年8月6日からの大雨に対し、暫定的な安全性を確保(※)するための対策が効果を発揮し、河岸侵食や土砂流出を軽減するなど、災害の防止に寄与。

また、暫定的な安全性を確保(※)するための対策に引き続き、権限代行の全ての河川の本格的な復旧工事に令和7年11月に着手し、令和10年度末まで

に改良工事を含め全ての箇所での完了を目指す。

県管理河川では、非出水期となる 11 月から、人家が連担するなど優先度が高い 22 河川の本格的な復旧工事に順次着手しており、12 月末までに 20 河川で着手済。残る 2 河川についても、令和 8 年 1 月までに全河川着手予定済。

直轄砂防・地すべり事業の恒久対策については、全ての水系等において再度災害防止のための砂防堰堤や地すべり防止施設の整備等を進めており、県・市町の対策箇所も含め、令和 11 年度末までに全ての箇所での完了を目指す。

(6) 海岸堤防【参考資料 15 頁】

甚大な津波被害があった宝立正院海岸(珠洲市)は、権限代行により大型土のうの設置など応急復旧を令和 6 年 4 月までに完了。

地元調整が整った地区から本復旧に着手し、令和 7 年 9 月までに全地区着手。

引き続き、背後の復興まちづくりと調整を図りつつ、珠洲市と連携して、令和 9 年度中を目標に完成を目指す。

(7) 港湾【参考資料 16・17 頁】

① 全港湾共通

求められる港湾機能は応急復旧により一定程度確保し、被災地の復旧及びなりわいの再建に資する災害廃棄物や建設資材等の輸送を優先しながら、被災施設の本格的な復旧を現在実施中。

引き続き、被災地の復旧及びなりわいの再建を支援する港湾利用を確保するため、段階的な復旧工事に取り組むとともに、完成した係留施設を最大限活用することにより、令和 7 年度末にはの取扱い貨物量は、速報値で被災前の取扱い貨物量へのを上回る水準までに回復を目指すとともに、した。引き続き、復旧工事を進め、令和 8 年度末までに主要係留施設全ての本復旧完了を目指す。

② 地盤隆起の影響が大きい輪島港

令和 6 年 7 月にはもずく漁、同年 9 月には刺し網漁、同年 11 月には底引き漁が再開。並行して同年 8 月より本復旧工事を実施中。令和 7 年 5 月から定置網漁が再開。令和 7 年 7 月末から舳倉島への定期船「希海(のぞみ)」が再開。

国・県・市で連携して策定した「短期の復旧方針」を踏まえ、令和 8 年度中の可能な限り早期の本復旧完了を目指す。

(8) 和倉港・和倉温泉【参考資料 18・19 頁】

① 護岸の復旧

能登観光の拠点である和倉温泉では、旅館建物と海沿いの護岸が大きく被災。護岸の復旧は、温泉地全体の再生と密接に関わるため、関係者と協議を重ね、和倉温泉の魅力の維持等に配慮しながら、民有の護岸も公有化した上で復旧するとした「護岸復旧方針」を策定(令和 6 年 9 月)。12 月 20 日には、護岸の本

復旧に全面着工。令和7年3月19日より仮設道路の整備(石材の投入)を、9月26日より新設護岸の設置を開始。

今後は、国の代行復旧等を進め、旅館の営業再開予定を踏まえつつ、令和8年度中の可能な限り早期の工事完了を目指す。

② 和倉温泉旅館の再生

令和6年2月に和倉温泉再生の目標等を描いた『和倉温泉創造的復興ビジョン』が策定された。これを踏まえて、和倉温泉創造的復興まちづくり推進協議会において、和倉温泉の具体的な復興プランが策定され、3月18日に公表された。復興プランの公表とあわせて「護岸復旧と一体となった和倉温泉の地域観光再生支援プラン」を策定し、和倉温泉旅館協同組合加盟の全20の旅館に係る営業再開や護岸復旧の見込み、活用可能な支援策を個々具体的に見える化した(令和7年12月15日までに20軒中9軒が再開した)。

また、「能登半島地震からの復興に向けた観光再生支援事業」によって、復興プランに基づいた和倉温泉における宿泊施設の収益力向上などの取組に対する支援を実施している。

(9) 観光【参考資料 20 頁】

① 旅行需要の喚起

令和6年3月～11月に「北陸応援割」を実施。また、令和7年度においては、地域の自然や食、伝統工芸体験などを活かした観光コンテンツの造成への支援を実施。

今後の復興状況・地元の意見を踏まえ、能登を対象とした復興応援割の実施を検討する。

② 観光地の再生

「能登半島地震からの復興に向けた観光再生支援事業」により、観光再生に向けた復旧・復興計画の策定・実行の支援を実施しており、引き続き支援を継続していくため、令和8年度の予算案に盛り込んでいる。

(10) 堆積土砂等【参考資料 21 頁】

① 一括撤去スキーム

令和6年9月豪雨により、道路等の公共土木施設、宅地、農地に跨がって土砂等が堆積したため、10月には、これら土砂等を市町が一括撤去可能なスキームを構築し、縦割りの国庫補助制度が土砂等の撤去の妨げとならないよう措置した。

② 撤去状況

被災者から要請のあった箇所を優先して撤去を進め、地権者と調整のついた全ての箇所で令和6年内に撤去を完了。令和7年出水期までに全ての被災宅

地からの堆積土砂の撤去が完了。

(11) 空港【参考資料 22 頁】

① 空港施設

国が応急復旧を代行し、令和6年1月 27 日には、民間航空機の離着陸を開始したが、なお残る滑走路上のうねりや滑走路外の被災箇所について、本復旧を実施中。令和7年8月に航空機駐機場の本復旧が完了。

引き続き、本復旧の早期完了を目指す。

② 就航状況

羽田＝能登路線について、令和6年1月 27 日から週3往復、同年4月 15 日から1日1往復が就航。同年 12 月 25 日からは、地震前と同じ1日2往復の運航を開始。

→ 東京からの日帰りも可能に

(12) 地域公共交通(鉄道・バス)【参考資料 23 頁】

① 全体

奥能登地域を除き、総じて、地震前のサービス水準まで概ね回復済。

② 金沢・能登間

令和6年9月から能登空港をハブとする特急バスの運行を開始し、輪島市へは6往復/日、珠洲市へは4往復/日、能登町へは3往復/日を運行中。令和7年4月に北陸信越運輸局が本取組を「能登方面特急バス利便増進実施計画」として認定。

→ 金沢市等への避難者にとって、自宅再建のための往復等が容易になるとともに、運行本数の維持が難しかった特急バスネットワーク全体の利便性・持続可能性の向上に寄与。

③ 乗合バスの運行を再開できない奥能登の区間

仮設住宅との移動を含め、市町のコミュニティバスやデマンド交通の実証運行を国が支援し、移動の足を確保している。

④ 地域交通の持続可能性の向上

令和6年7月、広域交通の運行や「交通空白」解消の取組等の単独市町では解決困難な課題に能登地域全体で対応するため、石川県内で初めて、県、関係市町、国等からなる広域協議会を立ち上げ。

令和7年3月 25 日、県と関係市町等が共同し、金沢と各市町を結ぶ広域基幹交通の構築に関する方針を第一次「能登地域公共交通計画」として策定。さらに令和8年3月 26 日、市町を結ぶ地域幹線交通や地域内交通の再構築に関する方針を令和7年度中に第二次計画として策定予定。

令和7年5月には、『交通空白』解消パイロット・プロジェクト』として、2市2町共同での広域交通の運営体制の構築に向けた取組を採択。本プロジェクトの一環として、石川県、各市町及び国も一体となって議論を重ね、**令和8年秋頃をめぐりに各市町共通の AI オンデマンド交通の実証運行を開始する**予定。このほか各地域における公共ライドシェアの運行を開始したほか、タクシーの営業区域統合を含めた広域連携化を検討している。

また、震災語り部観光列車への運行支援を通じ、のと鉄道の利用促進と併せ、震災を風化させない取組への支援を行うとともに、令和7年6月24日には北陸信越運輸局が「のと鉄道七尾線の鉄道事業再構築実施計画」を認定し、**今後、電気式気動車の導入や観光列車「のと里山里海号」の運行再開等の施策を実施する。**

(13) 鉄道【参考資料 24 頁】

① JR七尾線・のと鉄道

JR七尾線は令和6年2月、のと鉄道は同年4月に運転再開。震災前と同ダイヤに回復済。

② 穴水駅再整備

令和6年12月24日にとりまとめられた穴水町復興計画には、「奥能登の玄関口再生プロジェクト」として、穴水駅再整備が位置づけられた。

令和7～8年度末にかけて、駅舎のコンセプトや機能について引き続き検討中。

(14) 液状化災害【参考資料 25・26 頁】

① 傾斜した住宅の修復

住宅傾斜の修復等への支援を令和6年7月から開始し、住まいの修復が進められている(12月1日時点で、石川県・富山県・新潟県で計 **2,182,374** 件の支援申請を受理)。

② 甚大な液状化災害を受けた市町

令和6年10月、国が内灘町・かほく市へ液状化対策方針案を策定・提示し、これを受け、両市町では、液状化対策を盛り込んだ災害復興計画(基本計画)を策定。他の市町※においても、被災自治体における再発防止に向けた対策の検討に対する調査等の支援により、令和7年**3月末までに同様の計画を策定**。

※金沢市、羽咋市、高岡市、氷見市、射水市、新潟市

被災自治体において、順次、実証実験が進められ、早いところでは令和7年12月に対策工事に着手。**他の市町においても、地元住民の合意形成のもと、順次、事業に着手予定。**

③ 側方流動への対応

地籍再調査の円滑な実施の支援と土地境界確定手法の検討のため、令和7年5月に国土交通省や法務省、石川県、被災市町及び専門家から構成されるプロジェクトチームを設置した。「土地境界再確定加速化プラン」(令和7年9月策定、令和8年1月改訂※)に基づき、地籍調査事業による境界再確定に向けた調査を最短で令和8年度中に完了することを目指し、必要な予算を確保するとともに、応援職員派遣の調整を実施。

※国・県・市町・関係事業者における取組が進捗したことから、その状況を反映。

(15) 二地域居住【参考資料 27 頁】

令和6年6月に策定された石川県創造的復興プランに「二地域居住のモデル構築」が位置づけられたことを受け、石川県が、関係人口の拡大等を目指し、令和7年3月28日、二地域居住に関する広域的な地域活性化基盤整備計画を策定した。

石川県内では、モデル的な取組として、3つのプロジェクト※の実施を決定し、国はこれを支援することとした。

- ※①石川県、県内全市町村、(公社)石川県宅地建物取引業協会 等
関係人口・二地域居住登録システムの整備と地域仲介役団体の育成支援
- ②石川県珠洲市、珠洲商工会議所、NPO 法人能登すずなり 等
二地域居住向け住居のデザインコンテストの実施
- ③石川県中能登町、(一社)中能登スローツーリズム協議会 等
被災小規模自治体における二地域居住による復興支援

石川県は、関係人口の創出・拡大に向けて、具体的な施策や今後の取組の方向性などの協議・検討を行うため、「石川県関係人口官民連携協議会」を設置し、第1回を令和7年5月14日、第2回を7月30日、第3回を10月28日に開催した。協議会での検討を経て、11月1日に二地域居住者を含む関係人口を見える化し、地域とマッチングするポータルサイト「いしかわの Wa！」をリリースし、都市部などの将来的に関係人口になり得る者や、やむを得ず二地域居住を行っている者、地域活動等を実施する県内の市町・地域団体などの登録受付を開始するとともに、首都圏で登録促進に向けた広報・PRを実施した。

また、「いしかわの Wa！」に掲載するモデルプログラムの造成支援や関係人口の受入促進に向けた人材育成を行った結果、約100件のプログラムが造成・掲載され、3月末時点では、1,000人を超える関係人口(登録者)を創出した。

参考資料目次

(1) 復興まちづくり	
・復興まちづくり事業の推進	1
(2) 住まいの再建	
・災害公営住宅の整備にかかる進捗と今後の見通しについて	2
・能登半島地震 石川県の補修等の相談窓口の開設状況	3
・災害復興住宅融資	4
・被災者の自力再建に向けた支援	5
(3) 上下水道	
・令和6年能登半島地震・大雨における上下水道施設の対応状況	6
・分散型の水道施設の導入	7
(4) 道路	
・能登半島 道路の復旧状況	8
・能越自動車道・のと里山海道の走りやすさ向上	9
・国道249号（沿岸部）令和11年春迄に本復旧完了予定	10
・復旧・復興を止めない除雪の強化	11
・能登半島の復興を支援する道路の取組みについて	12
・能登半島絶景海道の創造的復興に向けた基本方針	13
(5) 河川・土砂災害	
・被災河川、土砂災害箇所への復旧	14
(6) 海岸堤防	
・宝立正院海岸の復旧状況	15
(7) 港湾	
・令和6年能登半島地震による港湾・港湾海岸の復旧・復興	16
・令和6年能登半島地震において隆起した輪島港の復旧状況	17
(8) 和倉港・和倉温泉	
・令和6年能登半島地震における和倉港の対応と復旧方針	18
・和倉温泉宿泊施設と護岸復旧の状況	19
(9) 観光	
・観光復興に向けた支援	20
(10) 堆積土砂等	
・災害に伴い堆積した土砂等の一括撤去について	21
(11) 空港	
・令和6年能登半島地震 能登空港の状況	22
(12) 地域公共交通（鉄道・バス）	
・能登地域における地域交通の復旧・復興の見通し	23
(13) 鉄道	
・令和6年能登半島地震の影響による鉄道の状況について	24
(14) 液状化災害	
・液状化災害の再発防止に向けた対策への支援	25
・土地境界再確定加速化プランの概要（令和7年9月1日公表）	26
(15) 二地域居住	
・二地域居住促進先導的プロジェクト実装事業 石川県内採択一覧	27

能登半島地震及び豪雨により被災した市町において以下の取組を支援

- 令和6年度末までに輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町、中能登町の7市町において、復興まちづくり計画を策定・公表。
- 7市町のうち、5市町11地区で復興まちづくりに関する地区別の整備計画を策定し、今後、道路や交流施設等の復興まちづくり事業を推進。
- 特に、輪島朝市周辺エリアにおいては、地元住民の合意形成のもと、令和8年春頃から夏頃にかけて順次、住宅や店舗の再建を可能とすることを目指し、土地区画整理事業等を実施。

※現時点での整備内容であり、今後変更となる可能性がある。

- ### 輪島市
- 復興まちづくり計画：R7.2策定
 - 都市再生整備計画（中心拠点地区、西部地域拠点地区、東部地域拠点地区）：R7.3策定

【中心市街地地区】

- ・道路、広場、交流施設等の整備※
- #### 【町野地区、門前地区】
- ・防災拠点、交流施設等の整備※

【中心市街地地区】の朝市周辺エリアにおいて、地元住民の合意形成のもと、令和8年春頃から夏頃にかけて順次、住宅や店舗の再建を可能とすることを目指し、土地区画整理事業等を実施



《凡例》

- 市町名：復興まちづくり計画策定・公表市町
- 地区名：地区別の整備計画を策定予定の地区

- ### 珠洲市
- 復興計画：R7.2策定
 - 地区別の復興方針（宝立地区、飯田地区、正院地区、蛸島地区）：R7.3策定（適宜更新）
- #### 【飯田地区、宝立地区、正院地区、蛸島地区】
- ・復興公営住宅、アクセス道路等の整備※

- ### 能登町
- 復興計画：R7.2策定
 - 都市防災事業計画（白丸地区）：R7.1策定、R7.11変更
- #### 【白丸地区】
- ・避難路整備※

- ### 穴水町
- 復興計画：R6.12策定
 - 都市再生整備計画（穴水中央地区）：R8.3改定
- #### 【中心市街地地区】
- ・交流施設、広場等の整備※

- ### 七尾市
- 戦略的復興プラン：R7.2策定
 - 地区別復興構想（和倉地区、御祓地区）：R8.2策定
- #### 【和倉地区、御祓地区】
- ・交流施設、広場等の整備※

- 石川県及び富山県の10市町で災害公営住宅を整備予定。全ての市町において(事業進捗が早い地区では)測量・設計開始。
- 必要戸数3,058戸分全ての用地確保にめどが立った。
- 珠洲市・能登町・穴水町・七尾市・中能登町・羽咋市・氷見市では、計約240戸程度の建設工事に着手済み。
- 最も入居時期が早い地区では、令和8年夏頃に入居予定。
- 県や災害復興の知見を有するUR、地元事業者等と連携しつつ、市町に対しプッシュ型の支援を実施し、事業の加速化を図る。

【1.事業の具体化の状況(R8.3末時点)】

石川県HPにて、市町ごと・全ての地区の入居までの工程表を公表 URL:https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenju/fukkou_kouei_seibi.html

市町村	わじま 輪島市	すず 珠洲市	のとちよう 能登町	あなみずまち 穴水町	ななお 七尾市	しかまち 志賀町	なかのとまち 中能登町	はくい 羽咋市	うちなだまち 内灘町	ひみ 氷見市 (富山県)	合計
地区数	17地区+ α	43地区+ α	14地区	9地区	14地区	4地区	1地区	1地区	6地区	3地区	112地区 + α
戸数	975戸 (※1)	720戸 (※2)	260戸	232戸	388戸	184戸	20戸	70戸	140戸	69戸	3,058戸

※1 入居者の意向を踏まえ、木造仮設住宅の転用も含め、候補地・戸数等を調整予定。

※2 災害公営住宅490戸のほか、木造仮設住宅の転用による恒久住宅を300戸超確保。今後、入居者の意向を踏まえ、戸数を調整予定。

【2.今後の見通し】

<最も早い地区での建築工事着手時期(一部予定)>

輪島市	珠洲市	能登町	穴水町	七尾市	志賀町	中能登町	羽咋市	内灘町	氷見市 (富山県)
R8 夏	R8 春 着手済	R8 春 着手済	R7 夏 着手済	R7 夏 着手済	R8 夏	R7 冬 着手済	R7 秋 着手済	R8 夏	R7 夏 着手済

- **R7年度中に7市町で工事着手**
(珠洲市・能登町・穴水町・七尾市・中能登町・羽咋市・氷見市)
- **R8年度中に5市町で入居予定**
(穴水町・七尾市・中能登町・羽咋市・氷見市
最も入居時期が早い地区では、令和8年夏頃に入居)
- 県や災害復興の知見を有するUR、地元事業者等と連携しつつ、市町に対してプッシュ型の支援を実施し、今後速やかな設計・施工を目指す。



珠洲市・馬線地区(完成イメージ)



七尾市・小丸山団地で開始された工事

※この他、木造応急仮設住宅の改修等により、恒久的利用をする場合の国の支援方を周知済み。



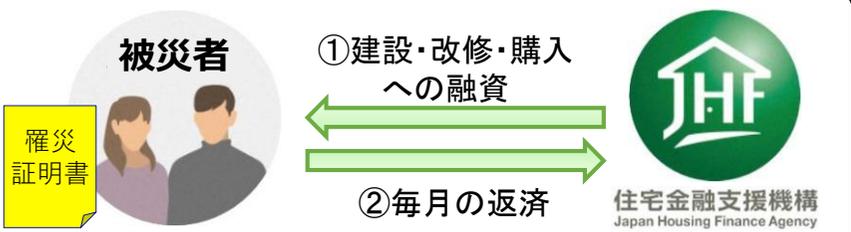
主体	概要	国交省による 予算支援
いしかわ住宅相談・ 住情報ネットワーク (事務局 石川県建 築住宅センター)	<p>建築士等の専門家からなる「いしかわ住宅相談・住情報ネットワーク」が主体となって被災住宅の建替えや修繕、構造・施工等の技術的な相談に応じる窓口を開設（主に週末開催）</p> <p>○これまでの開催地 七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、羽咋市、かほく市、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町</p> <p>○累計相談件数 8,332件（令和8年2月末時点）</p>	令和5年度：600万円 令和6年度：2,631万円 令和7年度：870万円

災害復興住宅融資

- 住宅金融支援機構(JHF)では、令和6年能登半島地震の発災後、速やかに被災公共団体等との連携、組織体制の強化等を行い、**組織を挙げて被災者の住まい再建を支援**
- 被災住宅の再建・補修等のための「**災害復興住宅融資**」について、被災者向けの現地相談会を実施

「災害復興住宅融資」の概要

- 災害によって滅失・損傷した家屋の再建・補修を支援するため、**罹災証明書の交付を受けた被災者**を対象とした、低利な住宅ローン制度。
- **60歳以上の被災者**を対象に、**月々の支払い額を利息のみ**とする「高齢者向け返済特例」制度も準備。



申込期間	罹災日から2年以内 (大規模災害の場合、「応急仮設住宅の供与期間の最終月」又は「被災者生活再建支援金の申請の最終月」まで延長可能)
返済方法	元利均等返済 又は 元金均等返済
融資限度額	5,500万円(建設・土地取得ありの場合)
返済期間	35年以内
融資金利(R8.3)	1.40%【全期間固定】

「高齢者向け返済特例」を利用する場合 (リバースモーゲージ型)

毎月の支払いは 利息のみ (死亡時に一括返済)
5,500万円(建設・土地取得ありの場合)
借入申込み人全員がお亡くなりになった時まで
2.18%【全期間固定】

■能登半島地震に係る現地相談会の実施実績等(令和8年2月末時点)

- ・石川県 9市7町 462回 開催
- ・富山県 5市 56回 開催
- ・新潟県 新潟市 出張所を開設し、定期的に実施

融資実績	受理		実行	
		うちリバモ		うちリバモ
建設	206	74	45	13
購入	45	16	23	9
補修	93	7	44	2
合計	344	97	112	24

被災者の自力再建に向けた支援

- 地方公共団体と地域の住宅生産事業者等（住宅・建築関係団体、木材関係団体等）が連携して、被災者の自力再建に当たって参考となる情報（「地域型復興住宅モデルプラン」※1、その建設が可能な地域の工務店、各種支援制度）を取りまとめ、被災者へ提供する取組を支援。
〔これまでの国の支援実績 岩手県、宮城県、福島県、熊本県、愛媛県、広島県の地域協議会〕

※1 地域産材を使用して地域の住宅生産者がつくる、地域にふさわしい、良質で、コスト低減に配慮した木造戸建て住宅

令和6年能登半島地震の被災地における取組

- 令和6年能登半島地震の被災地では、石川県と県内19団体が参画する「いしかわ21世紀住まいづくり協議会」が連携して、「いしかわ型復興住宅モデルプラン集」※2を令和7年3月に取りまとめ・公表。応急仮設住宅等に入居する全世帯に当該モデルプラン集を配布したほか、住まいの再建に関する相談窓口・住宅相談会等で活用するなど自力再建を推進。
- このほか、国の補助※3も活用して、県・市町、関係業界団体が連携し、「いしかわ型復興住宅」のモデル住宅を建設予定。

※2 石川県が示した5つの要件（①コミュニティ、②景観(まちなみ)、③地域特性、④住宅の基本性能、⑤コスト(費用))を満たす「単身・夫婦向けプラン」及び「ファミリー向けプラン」について、30グループによる55プランを掲載

※3 令和7年度住宅・建築物防災力緊急促進事業（暮らし維持のための安全・安心確保モデル事業）



「いしかわ型復興住宅」モデルプラン集（令和7年3月 いしかわ21世紀住まいづくり協議会）

QRコード（石川県HP）⇒



① いしかわ型復興住宅モデルプラン

- ・55プラン（30グループ）
夫婦・単身向け28プラン、ファミリー向け27プラン

② 住まいの再建に関する支援

- ・各種支援金の紹介
住まいの再建支援策、自宅再建利子助成事業給付金、地域福祉支援臨時特例給付金 等

③ 資金計画と返済計画

- ・融資制度※4と返済シミュレーション

④ 宅地復旧や住宅耐震化の事例

- ・被災宅地等復旧支援事業の事例
- ・住宅の耐震改修工事の事例

※4 JHFによる災害復興住宅融資（高齢者向け返済特例含む）

B1 宏州建設株式会社 いしかわ型復興住宅
ファミリー向けプラン

強くコンパクトでエコな住まいの3LDK

モデルプランの特徴とメッセージ

- ・物置に強く、耐震等級3（最高等級）の平屋建て
- ・南側に大きな開口で明るく、高い天井でのびのび
- ・家事動線を短く、家事楽設計

【いしかわ型復興住宅5つの要件】 提案内容

- ① コミュニティ 南側に開口、広くゆったりとベンチで憩う
- ② 景観(まちなみ) 伝統的な瓦葺、外観は色あかに調った色影
- ③ 地域特性 軒の出を深くし、大きな玄関庇、柱材に調った
- ④ 住宅の基本性能 地震等級3、断熱等級5、一次エネルギー消費率等級1
断熱性能向上、バルコニー設置
- ⑤ コスト削減 コンパクト設計でコスト削減
地下をなくし基礎部分の削減によるコスト削減

提案プランの概要

構造・工法 木造・在来軸組工法
総面積 52.99㎡ (16.18坪)・平屋
標準工期 4ヶ月
設計 宏州建設株式会社
建築工事費 1,963万円 (税込)
施工 宏州建設株式会社

主な外観仕上げ

屋根 瓦葺
外壁 防カサイディング・アクリルシリコン樹脂
床 珪藻土床
床下 アルミ断熱 (00K330)

主な内装仕上げ

床 珪藻土フローリング
壁 珪藻土クロス
天井 ビーコンクリートクロス

概算工事費に含まれない費用

地盤調査、地盤改良費、設計費、建築工事費、屋外
給排水工事、電気工事費、ガス工事費、カーテン、家具、装
飾費用、引上費用

施工者の基本情報（連絡窓口）

代表者 山田 秀雄 事務所 石川県金沢市南町1丁目15番15号
代表者 山田 秀雄 事務所 山田 秀雄
電話番号 076-263-5355 Email info@ohkushiketsu.co.jp

「ファミリー向けプラン」の例

- 上下水道については断水解消、機能確保済み。本復旧に向けて、順次、詳細設計、工事実施中。
- 水道施設の本復旧に必要な漏水調査を効率的、効果的に実施するために、衛星技術やデジタル技術を活用。
- 珠洲市を実証フィールドとして、分散型システムに関する新技術の実証事業を実施。
- 能登上下水道復興支援室において、各市町の詳細設計、発注の技術的支援、不調などに関する相談等を実施。

○能登6市町における、上下水道の本復旧に向けた取り組み

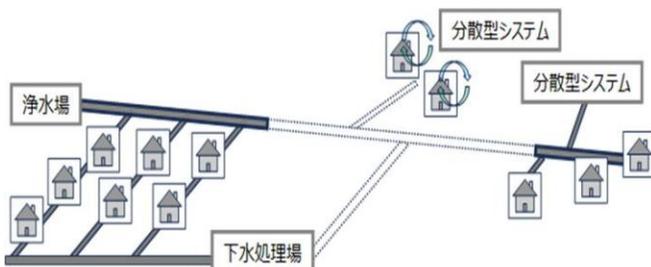
七尾市	・詳細設計が完了した箇所から、順次、本復旧工事発注中
輪島市	・詳細設計が完了した箇所から、順次、本復旧工事発注中 ・詳細設計完了後、上下水道の合冊発注を実施
珠洲市	・詳細設計が完了した箇所から、順次、本復旧工事発注中 ・住宅向け小規模分散型水循環システムの技術検証を実施中 ・浄化槽で復旧するため、管路撤去・公共下水道区域の廃止手続きを完了
志賀町	・詳細設計が完了した箇所から、順次、本復旧工事発注中
穴水町	・詳細設計が完了した箇所から、順次、本復旧工事発注中
能登町	・詳細設計が完了した箇所から、順次、本復旧工事発注中

○分散型システムに関する実証事業

■石川県珠洲市を実証フィールドとした上下水道の新技術実証事業

分散型システムについては、新しい技術が開発されてきており、これらの技術の信頼性や維持管理のあり方、経済性等を検証するため、実証事業を実施中。
(※) 珠洲市善野地区については、順次、小規模分散型水循環システムを設置し、生活水の供給を開始。年内に設置を完了する予定。

■分散型水循環システム設置(イメージ)



分散型循環システムのイメージ



○衛星技術を活用した漏水調査

能登地方6市町で人工衛星を用いた漏水可能性箇所の絞り込み調査を実施



○下水道区域から浄化槽区域への見直し検討

下水道施設に甚大な被害が発生したことから、復旧にあたり一部地域で下水道区域から浄化槽区域への転換を決定。設置スペース等の調整後、順次、浄化槽設置工事を実施。現状は仮設浄化槽を設置して応急復旧済。

■現地調査 (操作盤損傷)



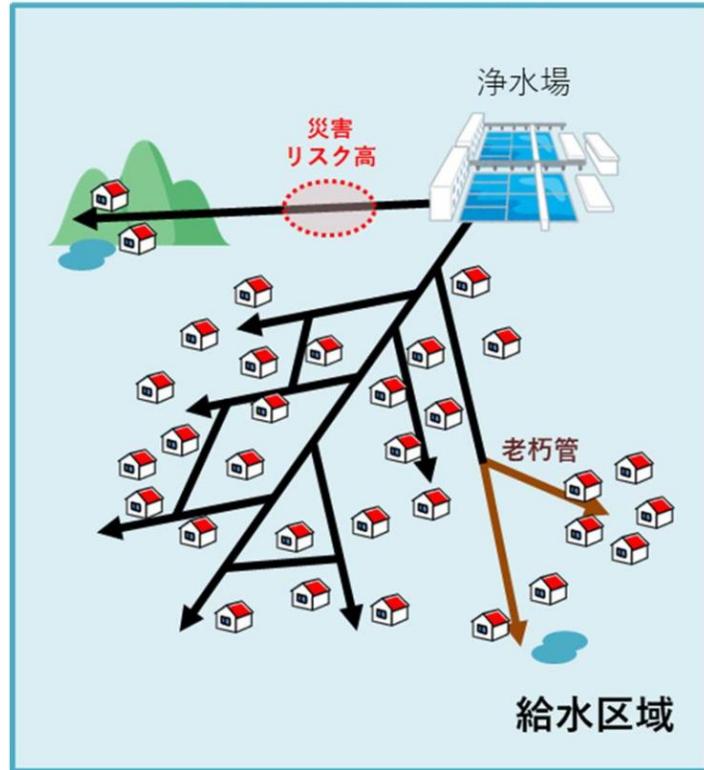
■仮設浄化槽の設置



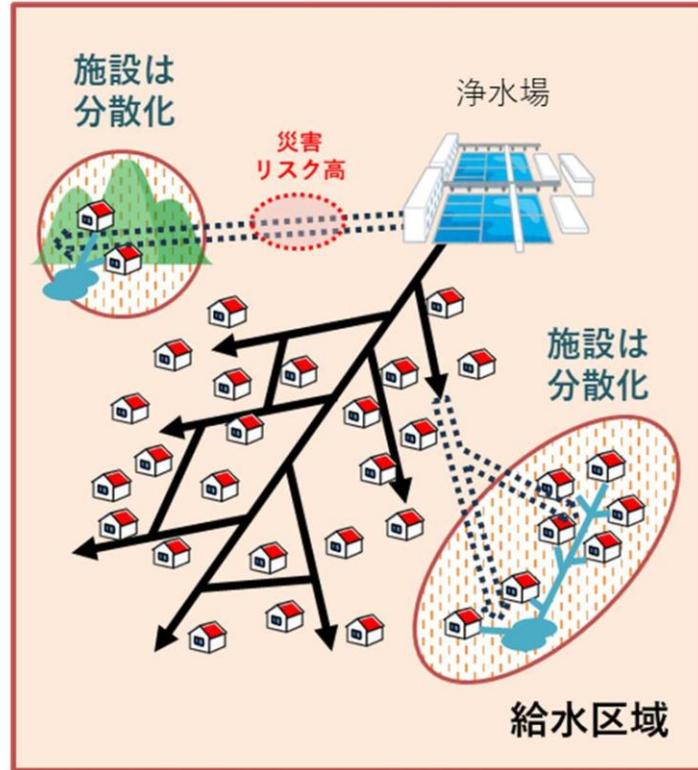
分散型の水道施設の導入

- 分散型の水道施設とは、主に中山間地域等において用いられる小規模な水供給施設の総称。
- 人口減少や今後の災害も見据え、地域の実情に応じて、集約型の水道施設と分散型の水道施設のベストミックスを図っていくことが重要であり、今後、水道事業者による分散型の水道施設の導入を推進していく。

集約型の水道施設



ベストミックス



分散型システムの例(給水車による運搬送水)

令和8年度予算案内容

水道事業における分散型システム導入の推進 【個別補助事業の拡充・交付金事業の拡充】

人口減少社会において持続可能な給水を実現するため、水道事業者が分散型システムを導入する際の施設整備（水源整備、小型浄水処理装置、運搬送水のための給水車導入など）を支援対象に追加

能登半島 道路の復旧状況

○令和6年能登半島地震や奥能登豪雨で被災した道路の復旧について、国・県が連携して情報共有や調整を進め、令和7年度末時点において、国道・県道で通行止め箇所数は8箇所。（R6.9月大雨直後から54箇所を解除）
 ○引き続き、通行止め箇所の解消や本格復旧に向け、石川県等と連携して推進。

■県道以上の通行止め（被災）箇所数

	R6年1月1日 (地震直後)	R6年9月22日 (大雨直後)	R6年12月27日 (地震から1年)	R7年9月30日 (大雨から1年)	R7年12月23日 (地震から2年)	R8年3月25日 (年度末時点)
大雨による通行止 (R6.9.20~) ✖	—	48箇所 →	8箇所 →	5箇所 →	4箇所 →	2箇所
地震による通行止 (R6.1.1) ✔	87箇所 →	14箇所 →	11箇所 →	8箇所 →	6箇所 →	6箇所 うち1箇所は、 緊急車両※通行可



◆一般車両を含め通行確保済(R8.3.25)



◆海岸隆起部を活用
◆一般車両を含め1車線通行確保済(R7.12.23)



◆一般車両を含め2車線通行確保済(R7.7.17)



◆一般車両を含め通行確保済(R7.11.28)



凡例

- 通行可能の区間
(緊急車両※1が通行可能な区間を含む)
(太線は奥能登2市2町への主要ルート)
- 通行止め継続の区間
- 緊急車両※1通行可能の箇所
- 通行止め継続の箇所(地震)
- 通行止め継続の箇所(大雨R6.9)

※:緊急車両には、地元車両を含む

能越自動車道・のと里山海道の走りやすさ向上

- 能越自動車道等は甚大な被害のあった奥能登地域に繋がる復旧・復興の大動脈となる路線であり、復旧の費用や期間などを総合的に比較検討した本復旧方針を基に、原位置復旧や既存用地を活用した復旧を実施中であり、令和7年内に震災前と同程度の走行性確保済(急カーブ・段差の解消)。
- のと三井IC～のと里山空港IC、徳田大津IC～(仮称)病院西ICについては、令和9年春迄の本復旧完了を予定。
なお、残る区間については、大規模崩壊箇所の崩土撤去及び大型構造物の施工等が順調に進んだ場合、令和11年春迄の本復旧完了を予定。
- 令和6年能登半島地震から5ヶ年程度での本復旧完了を目指し、一日でも早い本復旧完了に向け工程短縮を図る。

走行性確保のイメージ(のと里山海道14.7kpの事例)

【応急復旧後】



R6.7
対面通行確保

【走行性改善(昨冬)】



R6.12
冬期走行の安全性確保

【走行性確保(令和7年内)】



震災前と同程度の
走行性を確保

復旧状況(のと里山海道10.9kpの事例 ※横田IC周辺)



被災直後
(本線・金沢方面オフランプ大規模崩壊)

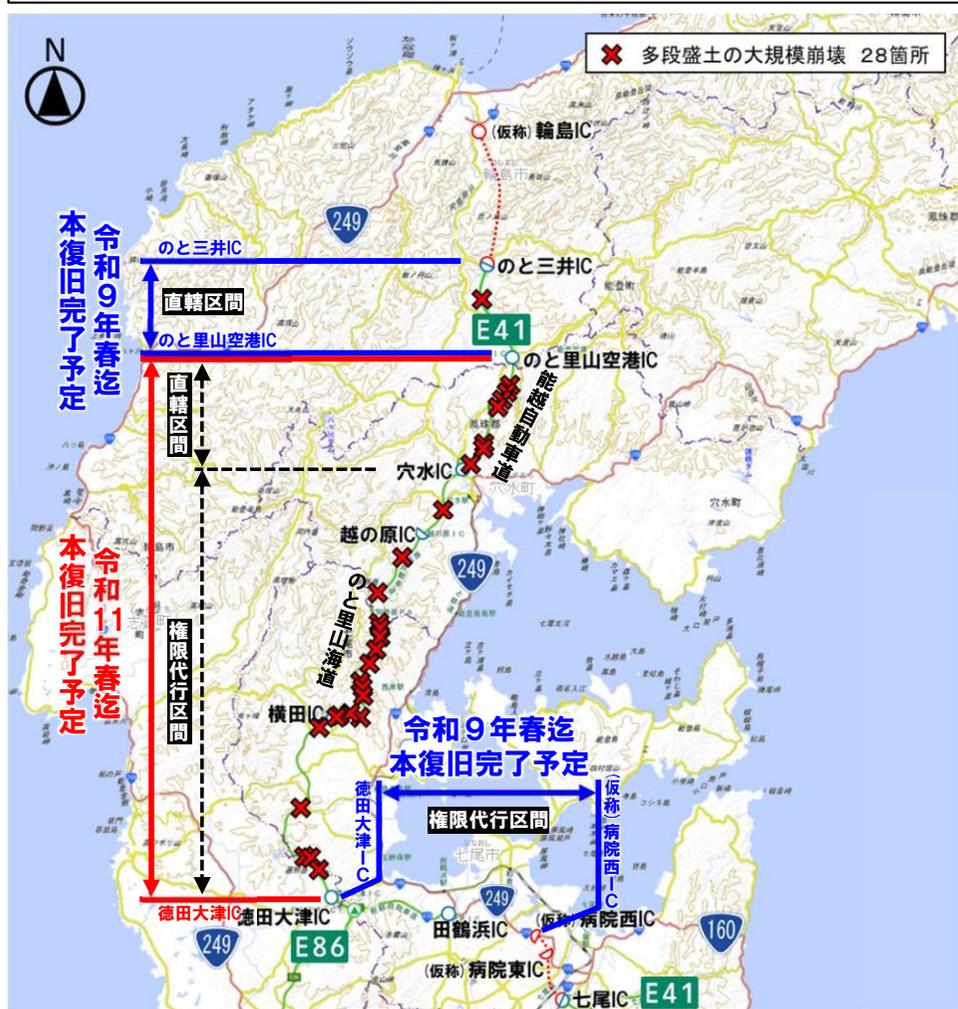


応急復旧として、輪島方面ランプを
拡幅し、R6.7・17に対面通行を確保
(並行する林道用地を活用)



復旧状況
(本線・金沢方面オフランプの崩土撤去状況)

本復旧の見通し



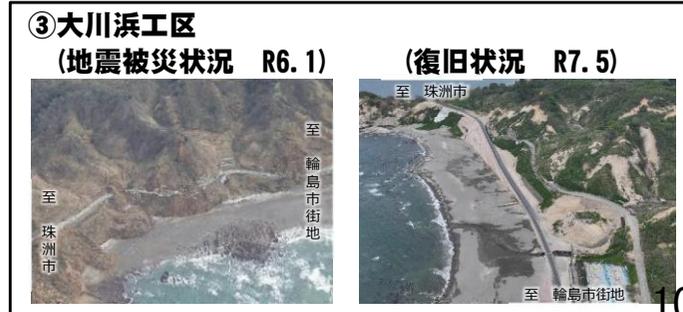
国道249号(沿岸部)令和11年春迄に本復旧完了予定

○迂回路となり得る県道・市道の有無や、隆起海岸と崩落土砂の到達範囲などを加味した本復旧方針を基に、原位置復旧や隆起海岸を活用した別線復旧およびトンネルによる別線復旧を実施中。

○権限代行区間約53km全区間の本復旧は、用地取得や大型構造物の施工等が順調に進んだ場合、令和11年春迄の完了を予定。

○令和6年能登半島地震から5ヶ年程度での本復旧完了を目指し、一日でも早い本復旧完了に向け工程短縮を図る。

国道249号沿岸部 権限代行区間 約53km



復旧・復興を止めない除雪の強化

- 能登地域における雪害対応の連携を強化するため、「能登地域冬期道路交通確保情報連絡本部」を引続き設置。
- 国と県が分担して、市町を結ぶ主要ルートでの除雪を強化。また直轄の除雪基地では除雪機械を新たに増強。
- 能越道・のと里山海道は、引続き国での除雪や融雪施設、カメラによる監視のほか、線形改良実施により万全の体制を構築。



能登地域情報連絡本部会議の実施



今冬も除雪機械を更に増強



小形除雪機械(35台)を国から市町に貸出支援



能登半島の復興を支援する道路の取組みについて



石川県創造的復興プラン（R6.6）

- 第1回 令和6年12月23日
- 第2回 令和7年 3月 4日
- 第3回 令和7年 3月24日



1. 能登半島における広域道路ネットワーク検討会

- ・地域の将来計画等を踏まえ、ネットワークの階層に応じた道路のサービスレベルの確保とネットワークの機能強化等に関する検討

- 第1回 令和7年 2月 3日
- 第2回 令和7年 5月16日
- 第3回 令和7年 7月31日
- 第4回 令和7年10月 1日
- 第5回 令和7年12月 8日



2. 能登半島絶景海道の創造的復興に向けた検討会

- ・国道249号や県道などの能登半島沿岸部を通る道路について、滞在型観光の促進・「道の駅」の集客強化・サイクルツーリズムの活性化・魅力ある風景街道の創出などにより、国内外から人が集まる絶景海道の復興を検討

被災河川、土砂災害箇所への復旧

- 令和6年能登半島地震により、河原田川等において、大規模な崩壊による河道閉塞及びそれに伴う家屋の浸水等が発生。その後の令和6年奥能登豪雨により、塚田川、珠洲大谷川等において、河道埋塞や施設損壊、土砂・洪水氾濫等による甚大な被害が生じた。
- これらの河川等では、出水期に入る令和7年6月までに暫定的な安全性を確保※するための対策が完了。8月6日からの大雨に対しては、河岸侵食や土砂流出等を軽減し、家屋浸水の防止等に寄与。また、本対策で生活道路が通行可能となったこと等により、住民の生活再建や営農再開を後押し。
- ※河川では被災前の流下能力を概ね確保した状態、土砂災害箇所では不安定土砂や流木等の流出を一部抑制した状態のこと
- 河川については、出水期明けの令和7年11月から全ての河川の本格的な復旧工事に着手し、令和10年度末までに被災護岸等の本復旧、溢水等による浸水を防止するための河道拡幅等の改良工事の完了。砂防については、恒久対策等として再度災害防止のための砂防堰堤や地すべり防止施設の整備等を進めており、令和11年度末までに全箇所において完了を目指す。



対策中箇所

①河原田 (かわらだ) 川水系 河原田川 (石川県輪島市)
 ・再度災害防止のための砂防工事、本格的な河川の復旧工事

令和8年3月撮影 (護岸の復旧状況(令和8年3月末まで概成))

直轄砂防/河川権限代行

能登半島地震で発生した河道閉塞
 湛水池
 大規模崩壊地
 仮排水路
 砂防堰堤
 整備箇所の掘削
 生活道路
 撮影: R7年10月

なじみ 河川権限代行

②南志見川水系 南志見川 (石川県輪島市)
 ・河道内土砂撤去等の応急復旧工事

令和7年8月撮影 (8月6日からの大雨による出水時)

洪水が安全に流下している状況

まちの 直轄砂防/河川権限代行

③町野川水系 町野川、支川鈴屋川 (石川県輪島市)
 ・河道内土砂撤去等の応急復旧工事、被災した護岸の本復旧や河道掘削などの改良工事
 ・再度災害防止のための砂防工事

令和7年8月6日からの大雨で捕捉した土砂等の撤去完了

令和8年3月撮影

すずおたに 河川権限代行

④珠洲大谷川水系 珠洲大谷川 (石川県珠洲市)
 ・河道内土砂撤去等の応急復旧工事
 ・被災した護岸の本復旧

令和7年8月撮影 (8月6日からの大雨による出水時)

つかだ 直轄砂防/河川権限代行

⑤塚田川水系 塚田川 (石川県輪島市)
 ・再度災害防止のための砂防工事
 ・河道内土砂撤去等の応急復旧工事、被災した護岸の本復旧や河道拡幅などの改良工事

令和7年8月6日からの大雨で捕捉した土砂等の撤去完了

令和7年12月撮影

直轄砂防/河川権限代行

⑥国道249号沿岸部 地すべり対策 (石川県輪島市)
 ・再度災害防止のための地すべり対策工事

法面工による地すべり防止対策

ななね 名舟地区
 令和8年3月撮影

宝立正院海岸の復旧状況

- 甚大な津波被害があった宝立正院海岸(珠洲市)は、権限代行により大型土のう設置など応急復旧を令和6年4月までに実施。
- 地元調整が整った地区から本復旧に着手し、令和7年9月に全地区着手。
- 引き続き、背後の復興まちづくりと調整を図りつつ、珠洲市と連携して、令和9年度中を目標に完成を目指す。



応急復旧の状況



護岸・水叩き損傷



袋詰玉石、大型土のう敷設完了



①正院地区：護岸・水叩き損壊状況



②上戸地区：護岸損壊状況

本復旧の状況



本体復旧状況（仮設工）



本復旧状況（護岸復旧）

● 求められる港湾機能は応急復旧により一定程度確保し、被災地の復旧及びびなりわいの再建に資する災害廃棄物や建設資材等の輸送を優先しながら、被災施設の本格的な復旧を現在実施中。

- ▶ 5港(七尾港、輪島港、伏木富山港、金沢港、直江津港)において、国有港湾施設の災害復旧事業を実施。
- ▶ 8港(七尾港、輪島港、伏木富山港、飯田港、穴水港、宇出津港、小木港、和倉港)において、港湾管理者等の災害復旧事業の一部を国土交通省が代行。

● 被災地の復旧及び生業の再建を支援する港湾利用を確保するため、段階的な復旧工事に取り組むとともに、完成した係留施設を最大限活用することにより、令和7年の取扱貨物量は速報値で被災前を上回る水準までに回復。

● 引き続き復旧工事を進め、令和8年度末までに主要係留施設全ての本復旧完了を目指す。

①被災地の復旧・復興を支援する災害廃棄物・建設資材の輸送

- ・ 応急復旧した岸壁を利用して災害廃棄物を県外(新潟県姫川港等)に輸送
- ・ 岸壁利用を優先しつつ、利用者との調整の上、可能な箇所から本復旧工事を実施



13号物揚場



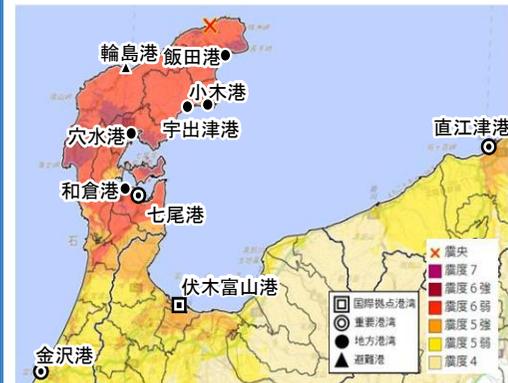
岸壁(-4.5m)

③漁業活動やにぎわい再生のための部分供用の促進

- ・ 岸壁利用者が希望する箇所から優先的に復旧



岸壁(-4.5m)



※新潟県、富山県、石川県、福井県の計20港において、災害復旧事業等を実施し、被災地の復旧・復興を支援。
※代行復旧する施設は、対象港湾の一部の施設に限る。

②産業活動のための貨物輸送等

- ・ 応急復旧した岸壁を利用したクルーズ船やセメント船等の着岸
- ・ 係船を継続して確保するため、段階的に岸壁の本復旧工事を実施



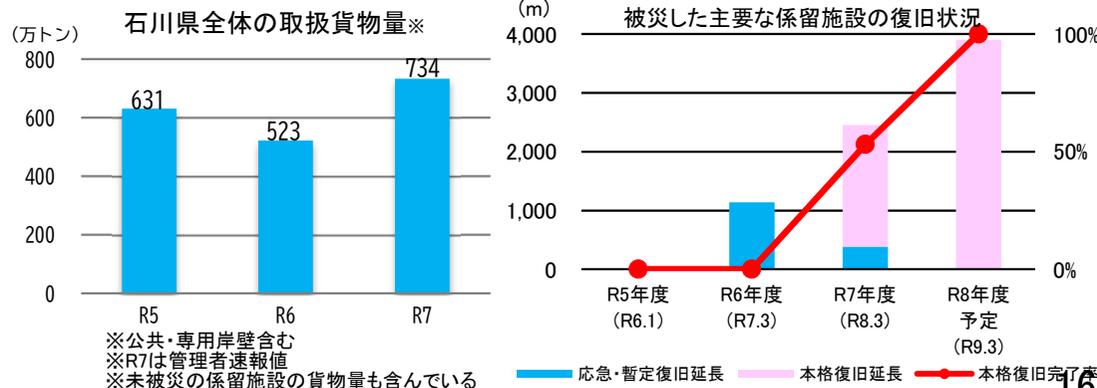
大田3号岸壁(奥側) 大田物専岸壁(手前)



御供田1号岸壁(手前) 戸水岸壁(奥側)

④石川県全体の取扱貨物量及び被災した主要係留施設の復旧状況

- ・ 令和7年の取扱貨物量は被災前の水準を上回るまでに回復
- ・ 令和7年度末時点で被災した主要係留施設延長の6割強が利用可能
- ・ 令和8年度末に主要係留施設全ての本格復旧を目指す



●令和6年地震により地盤が隆起した輪島港では、漁船だまりにおいて水深が1~2m程度浅くなり、漁船が座礁するとともに、岸壁天端と漁船デッキ面との段差が生じて荷揚げができないなどの被害が発生。また、マリンタウン岸壁では、岸壁背後に段差が生じるとともに、泊地水深が最大1.5m程度浅くなった。

〔漁船だまり〕▶ 国が災害復旧工事の一部を代行し、船だまりの応急復旧工事として海底地盤の浚渫工事を実施するとともに、石川県が仮棧橋設置や本格復旧工事としての浚渫工事等を実施するなど、段階的な復旧工事を進めることで、令和6年7月にはもずく漁、令和6年9月には刺し網漁、令和6年11月にはズワイカニ漁が再開。令和7年5月から定置網漁が再開。令和7年7月末から舳倉島への定期船「希海(のぞみ)」が再開。

〔マリンタウン岸壁〕▶ 国が災害復旧工事の一部を代行し、マリンタウン岸壁の応急復旧を実施し、水深6mでの利用制限付きで運用を開始。
▶ 令和6年9月の大雨で堆積した土砂も含め、緊急的な浚渫工事を令和7年4月まで実施。現在、マリンタウン岸壁と泊地の本格復旧工事を実施中。

●国・県・市で連携して策定した短期の復旧方針を踏まえ、令和8年度中を目処に可能な限り早期の本復旧完成を目指す。

漁船だまり(水深3~4m)

【応急復旧】

- ・国において輪島崎地区の浚渫工事を実施
- ・石川県において物揚場仮復旧(切り下げ)や仮設棧橋設置
→漁業の再開等に合わせた、段階的な復旧を実施。



【本格復旧】

- R6.8より石川県にて本格的な復旧工事を実施
- ・R7.6海士地区の浚渫完了
(舳倉島への定期船「希海(のぞみ)」再開)
- ・現在、輪島崎地区の浚渫工事を実施中



【凡例】

- 本格的な復旧作業を迅速に進める施設
- 国有施設
 - 県有施設(国が代行復旧)
 - 県有施設(国と県との連携による復旧)

マリンタウン岸壁(水深7.5m、延長220m)等

【応急復旧】

- ・国において岸壁背後の最大2mの段差を埋めつつ、岸壁前面の浚渫工事を実施
→応急復旧により制限付き(水深6m)で岸壁を運用



- ・令和6年9月の大雨による堆積土砂の浚渫も含め、令和7年4月迄、応急復旧工事(浚渫工事)を実施

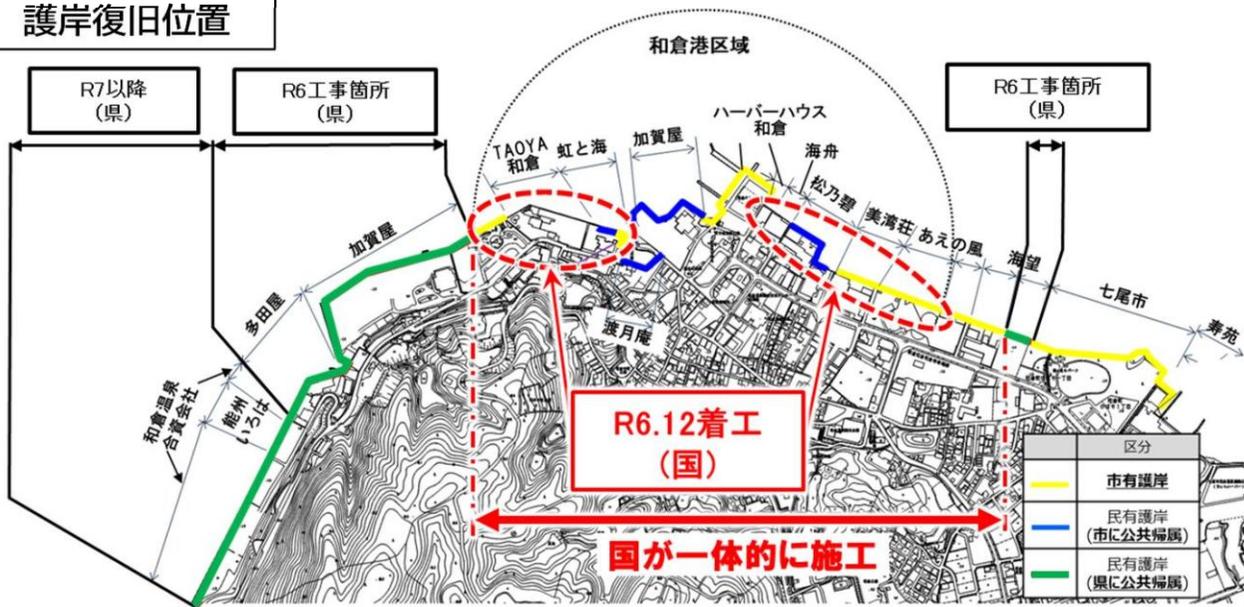
【本格復旧】

- ・水深7.5mを確保するため浚渫工事を実施中
- ・浚渫土砂を固化処理し、背後の緑地整備に有効活用



- 令和6年能登半島地震により、和倉温泉旅館などの私有護岸や七尾市が管理する護岸など広範囲で被災。
- 同年9月に、和倉温泉護岸復旧会議において、「和倉温泉護岸復旧方針」をとりまとめ、その方針に従い、北陸地方整備局が主導して、護岸の復旧・再整備を実施。
- 私有護岸については、県・市に公共帰属させ、県・市で復旧。（市の復旧箇所は北陸地方整備局が一体的に施工）
- 護岸の復旧工事について、令和6年12月20日に現地着手し、令和8年度中を目途に可能な限り早期の完成を目指す。

護岸復旧位置



被災状況及び復旧状況

①被災状況



②仮設道路整備状況(3/19～)



③護岸撤去状況(6/24～)



④一部の護岸概成(12/24～)



護岸復旧方針の概要 【護岸復旧のポイント】

ポイント①

1日も早いなりわい再生のための
護岸の早期復旧・再整備

⇒ 護岸と旅館建物の復旧等を同時に進めることで、温泉地域全体の復旧工事期間をできる限り短縮。

ポイント②

和倉温泉の**魅力の維持**

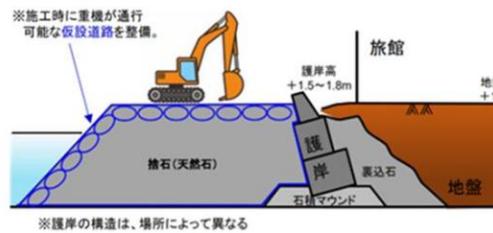
⇒ 可能な限り護岸の高さを変えずに復旧・再整備することで、眺望に配慮。

ポイント③

周辺の**環境に配慮**

⇒ 天然石を使用し、護岸を藻場造成の場として活用することで、水産振興にも寄与。

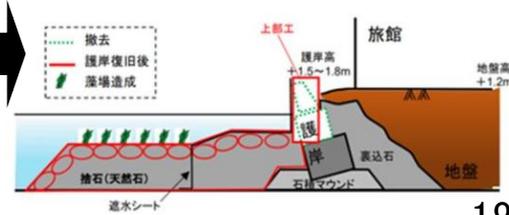
護岸復旧工事の施工中のイメージ



※護岸の構造は、場所によって異なる

護岸復旧後のイメージ

※被災した護岸や土の一部を撤去し、護岸の上部工を設置。仮設道路を下げて土留めとして利用し水面下に藻場造成。（護岸の状況によっては、上部工が原位置より少し海側になる可能性がある。）



和倉温泉宿泊施設と護岸復旧の状況

○被災した和倉温泉旅館20軒のうち9軒が令和8年3月末までに再開した。

○和倉温泉の護岸は、令和7年12月に約100mが概成。引き続き旅館の営業再開予定を踏まえつつ、令和8年度中の可能な限り早期の工事完了を目指す。

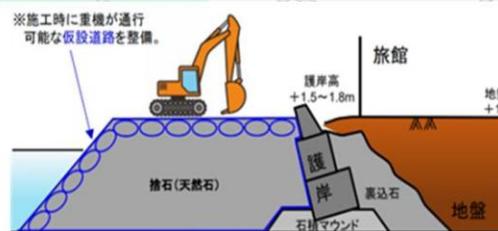
○今後は、和倉地区を含めた能登半島地域全体の観光復興に向け、能登地域を対象とした手厚い「復興応援割」を検討。



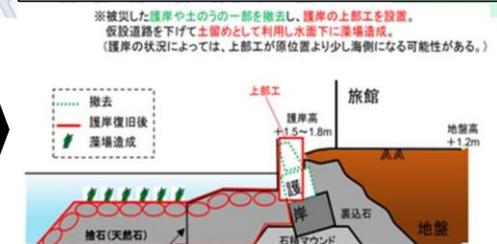
施設名	営業状況	一般客営業再開時期
①花ごよみ	営業再開済	R6. 5. 3
②宝仙閣	営業再開済	R6. 7. 1
③湯の華	営業再開済	R6. 8. 5
④のと楽	営業再開済	R6. 11. 1
⑤TAOYA和倉	営業再開済	R7. 4. 12
⑥はまづる	営業再開済	R7. 8. 9
⑦能州いろは	営業再開済	R7. 10. 1
⑧美湾荘	営業再開済 (一部客室のみ)	R7. 11. 11
⑨海望	営業再開済 (一部客室のみ)	R7. 12. 1

※11施設についてはR8年度以降に営業再開等を予定。

護岸復旧工事の施工中のイメージ



護岸復旧後のイメージ



※護岸の構造は、場所によって異なる

1. 宿泊施設の被害・キャンセル状況

- 能登地域についてはほとんどの宿泊施設で甚大な被害が出ており、**発災後約2年経過後も稼働できていない宿泊施設が多くある。**
- また、**金沢・加賀地域等**の石川県内の宿泊施設、**新潟県、富山県及び福井県**の宿泊施設は、発災当初は稼働していたものの、**多数のキャンセルや予約控えが発生した。**

2. 観光復興に向けた取組の柱

- 被災した施設の建物・設備の復旧（経済産業省と連携）
- 被災事業者の従業員の雇用維持（厚生労働省と連携）
- 風評被害対策として、観光地や交通機関の現状に関する正確な情報発信と観光プロモーション**
 - 観光庁のウェブサイト等を通じて正確な情報を発信するとともに、被災地域の意向を丁寧に踏まえつつ、JNTOウェブサイトやSNSによる海外向け情報発信など北陸地域の観光プロモーションを実施
 - 日本観光振興協会が主体となり、民間事業者等が足並みを揃えたキャンペーンを実施した（旅行会社における地震・風評被害地域への旅行商品や航空会社・鉄道会社における割引運賃等のPR）（2024/3/15～9/30）
- 被災地の状況を踏まえた旅行需要喚起**
 - 「北陸応援割」（補助率50%、最大20,000円/泊）による旅行需要喚起
 - 北陸4県（石川、富山、福井、新潟）において、2024/3/16～4/26の期間で実施予算の範囲内で、石川県：5/7～7/31及び9/1～11/30、新潟県：6/3～7/18の期間も実施
 - ※二次避難に支障が生じないよう、参加宿泊施設へ二次避難への協力を呼びかけるとともに、石川県においては二次避難に協力する宿泊施設に対して応援割の予算配分で配慮。
 - 能登地域については、復興状況を見ながら、より手厚い旅行需要喚起策を検討
- 能登地域の観光拠点・観光資源の再生**
 - 観光地の復旧計画の策定・実行支援、まちづくり支援、コンテンツ造成の支援
- ふるさと納税を活用した特産品販売、旅行等の促進（総務省と連携）
 - ふるさと納税ポータルサイト各社において、順次特設ページが開設済



【令和6年能登半島地震 関連情報】を観光庁HPに掲載しました。

詳細はこちら▽

mlit.go.jp/kankochu/page0...

#令和6年能登半島地震

#石川県 #富山県 #新潟県 #福井県

正確な情報発信
(観光庁X 2024/1/26)

Visit Japan International

Just had to share how stunning the snowy landscape of Kanroku Garden is!

This beautiful Japanese garden in Ishikawa Prefecture transforms into a winter wonderland with its iconic snow-covered trees adorned with 'yukifuri ropes'.

While you're there, explore nearby attractions like Kanroku Castle and charming traditional streetscapes for even more unforgettable sights.

Add this unforgettable destination to your winter bucket list!

For more information on Kanroku Garden: <https://www.japan.travel/en/jp/1399/>

#VisitJapan #Japan #Ishikawa #Kanroku #Snow #Winter #Travel #Japan #VisitJapan #JTO



観光プロモーション

(JNTO本部 Facebook 2025/1/24)



日本観光振興協会によるキャンペーン
(～その旅は、応援になる。～「行こうよ!北陸」キャンペーンポータルサイト
(2024/3/15～9/30))

旅で北陸を元気にしよう!

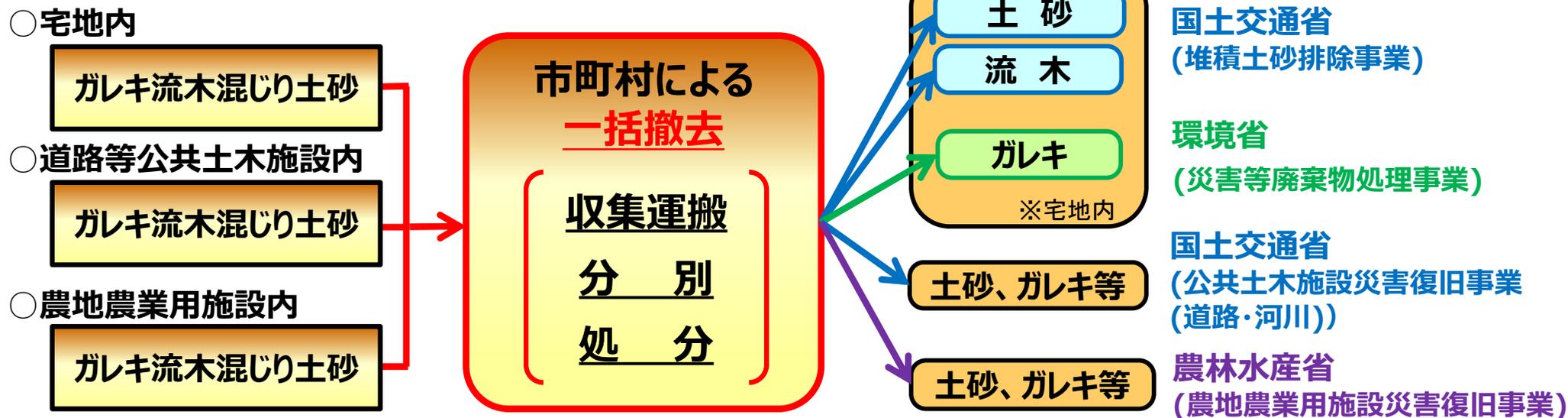


北陸応援割
(北陸応援割ポータルサイト)

災害に伴い堆積した土砂等の一括撤去について

- 宅地、道路、農地等に堆積した土砂、流木、ガレキ等を迅速に撤去し、生活や生業の早期再建につなげる必要がある。
- このため、土砂・流木・ガレキ等が宅地・道路・農地等に一樣に堆積している場合、市町村が一括撤去し、その費用を事後的に事業間で精算することを可能とするスキームを構築。
(農林水産省・国土交通省・環境省が連携して、撤去に関連する支援制度を一体的に運用)

■ 一括的に撤去できるスキーム



【面積按分】
宅地⇔公共土木施設⇔農地農業用施設

【重量按分】
宅地内における「土砂・流木」⇔「ガレキ」

令和6年能登半島地震 能登空港の状況

- 2024年1月1日に震度6強を観測した能登空港では、滑走路や誘導路等に多数の亀裂や損傷が生じるなど甚大な被害が発生。発災翌日の1月2日より、能登空港において救援ヘリコプターの受入れを開始。
- 2024年1月2日よりTEC-FORCEを派遣し、自衛隊固定翼機受入れのための緊急的な復旧や空港運用時間拡大等を支援して、災害救援活動の拠点として機能。
- 2024年1月27日より民間航空機が運航再開。民間航空機は2024年12月25日から震災前と同様、一日2便で運航。
- 大規模災害復興法に基づく石川県からの要請を受け、2024年2月1日に国土交通省が本格的な復旧工事を代行することを決定。滑走路等の主要な施設については、空港の運用を確保しながら工事を進め、早期の完成を目指し取組中。エプロンは復旧を完了し2025年8月9日から使用開始。

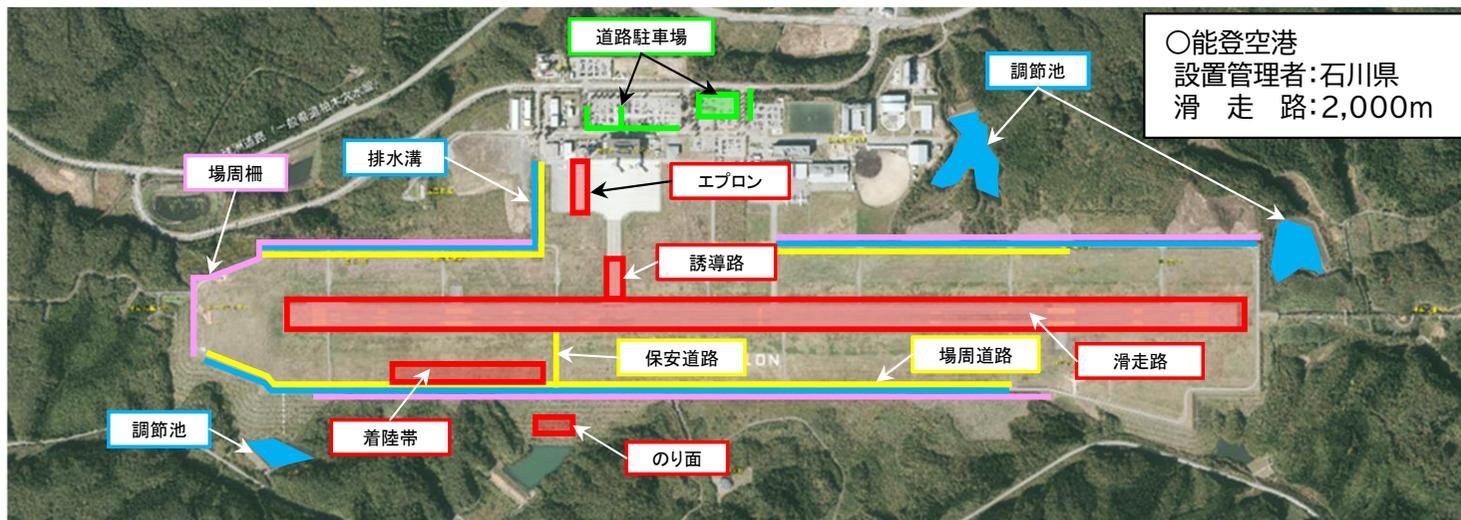
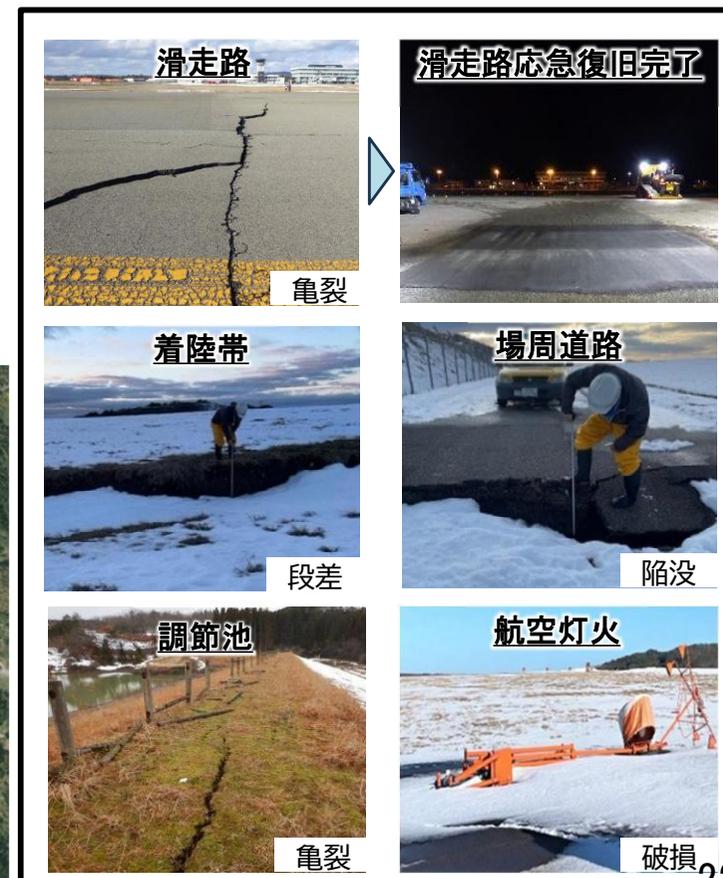


全日空の運航計画

- ・ **2024/12/25～ 2往復/日 毎日**にて運航
(2026/3/29～2026/10/24)
- 羽田08:55発 → 能登09:50着 能登10:30発 → 羽田11:35着
- 羽田15:30発 → 能登16:25着※ 能登17:05発 → 羽田18:15着※
- ※6/1-9/30は羽田15:30発 → 能登16:30着 能登17:10発 → 羽田18:20着

主な被災箇所

滑走路に多数の亀裂、着陸帯に段差、場周道路の陥没、調節池に亀裂、航空灯火の破損が生じるとともに、その他施設が被災。



能登地域における地域交通の復旧・復興の見通し

- 能登地域の地域交通については、発災前のサービス水準に概ね回復（奥能登地域を除く）。金沢-能登間のJR七尾線・のと鉄道は震災前ダイヤへ復旧。特急バスは、令和6年9月7日から能登空港をハブとする実証運行が開始。奥能登において、仮設住宅からの足を含め、市町によるコミュニティバスやデマンド交通等で対応中。
- 今後については、県、4市5町※、国等からなる広域協議会を県内で初めて立ち上げ、復旧にとどまらず、「交通空白」解消の取組みなど震災前からの課題に対応した持続可能な地域交通へ再構築を図る。

※七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町

発災から2年後の姿

鉄道

【JR七尾線】発災から3か月で**通常ダイヤに回復**（R6.3.16）

【のと鉄道】発災から7か月で**通常ダイヤに回復**（R6.7.20）

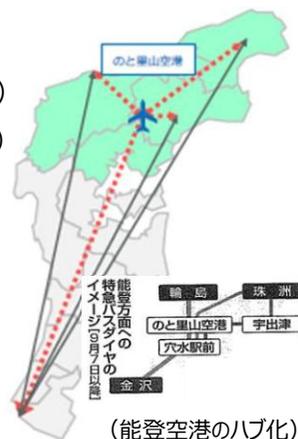
特急バス（金沢⇄奥能登）

- R6.9.7～ 能登地域の早期の再生につなげるべく**のと里山空港をハブとする特急バスの運行を開始**

輪島市：7往復 → 震災後4往復 → **6往復**
 珠洲市：3往復 → 震災後1往復 → **4往復**
 能登町：1往復 → 震災後1往復 → **3往復**

- R7.4 石川県能登地域公共交通協議会が、上記取組みを「**能登方面特急バス利便増進実施計画**」として策定し、同計画を北陸信越運輸局が認定

⇒のと里山空港のハブ化に加え、バス待ち環境の改善やキャッシュレス決済の導入等を実施



地域交通（乗合バス、コミュニティバス）

- 乗合バスについては、奥能登地域を除き**令和6年8月末時点で平時運行を再開**。
- 奥能登地域は、一部道路の通行止めや運転士の避難生活が続いているなどの事情により、一部区間で減便や運行休止が続いているが、
 - ・ **特急バスのハブ化により捻出された人的資源等を特に朝の通学時間帯に回すことで対応しているほか、**
 - ・ **仮設住宅からの移動需要に応じた運行を開始するなど、市町において、コミュニティバスやデマンド交通の充実を図ることで必要な足を確保（注）。**

（注） 国土交通省において、「共創・Maas実証プロジェクト」にて7市町7事業を支援
 7市町：輪島市、能登町、七尾市、中能登町、珠洲市、穴水町、志賀町

今後の姿

石川県能登地域公共交通協議会

広域交通の運行や「交通空白」解消の取組み等の単独市町では解決困難な課題に能登地域全体で対応

目的：能登地域全体の広域的な地域公共交通計画の策定
 計画区域：能登4市5町
 出席者：県、4市5町、県警、交通事業者、関係団体、整備局、運輸局等



R7.3.25に**第一次計画**を策定→金沢と各市町を結ぶ**広域基幹交通の構築**
 R8.3.26に**第二次計画**を策定→市町を結ぶ**幹線交通や地域内交通の再構築**

重要検討課題①：のと鉄道の持続可能性の確保

安全運行の確保及び持続性を高めるため、「鉄道事業再構築実施計画」を策定し、R7年度以降計画に基づき取組みを実施

再開後R7.4~9月の利用者数

R5同月比▲17.0%

設備の老朽化

【計画内容】

- ・ 整備費・修繕費を自治体が負担
- ・ レール・枕木の更新
- ・ 先進車両の導入
- ・ ラッピング列車の運行
- ・ 観光列車「のと里山里海号」の運行 等

（導入する新型車両のデザイン）



重要検討課題②：「交通空白」解消の取組み

奥能登2市2町のタクシー事業者

R5.12月 15事業者 75台
 R7.11月 13事業者 55台

現行バスダイヤの運行に必要なバス運転士数

R7 ▲34人
 R14 ▲90人

各市町共通のAIオンデマンド交通*

※R8秋頃を目途に実証運行開始予定



公共ライドシェア

タクシーの広域連携化



R7「交通空白」解消パイロット・プロジェクト採択も踏まえ、県、市町、国等が一体となって議論。
 →奥能登地域における**広域交通の運営体制の構築**へ

令和6年能登半島地震の影響による鉄道の状況について

A のと鉄道 七尾線 (33.1km) 能登中島駅～穴水駅間は、令和6年4月6日(土)から運転再開(全線で運転再開)

令和6年1月9日～10日 現地調査実施(合計12名): TEC-FORCE 5名、鉄道・運輸機構 鉄道災害調査隊(RAIL-FORCE) 7名
 令和6年1月18日～2月16日 TEC-FORCE 3名を のと鉄道に派遣・常駐。- 復旧作業支援のための連絡調整等

B JR西日本 七尾線 (59.5km) 七尾駅～和倉温泉駅間は、令和6年2月15日(木)から運転再開(全線で運転再開)

【事業間連携による早期鉄道復旧に向けた取り組み】

- 令和6年1月19日 鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する連絡調整会議(省内関係局、鉄道事業者)を開催
- 令和6年1月25日 鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する地方連絡調整会議(北陸地整局、北信運輸局、石川県、鉄道事業者等)を開催
- 令和6年2月1日～4月4日 線路敷きへの進入路の盛土材に道路復旧用砕石を活用し、土砂・倒木撤去作業及び法面補強作業を実施

【のと鉄道】



- 令和6年1月15日以降に再開した路線
- ・JR西日本 七尾線(高松駅～羽咋駅間) (令和6年1月15日から)
- ・JR西日本 七尾線(羽咋駅～七尾駅間) (令和6年1月22日から)
- ・JR西日本 七尾線(七尾駅～和倉温泉駅間) (令和6年2月15日から)
- ・のと鉄道 七尾線(和倉温泉駅～能登中島駅間) (令和6年2月15日から)
- ・のと鉄道 七尾線(能登中島駅～穴水駅間) (令和6年4月6日から)

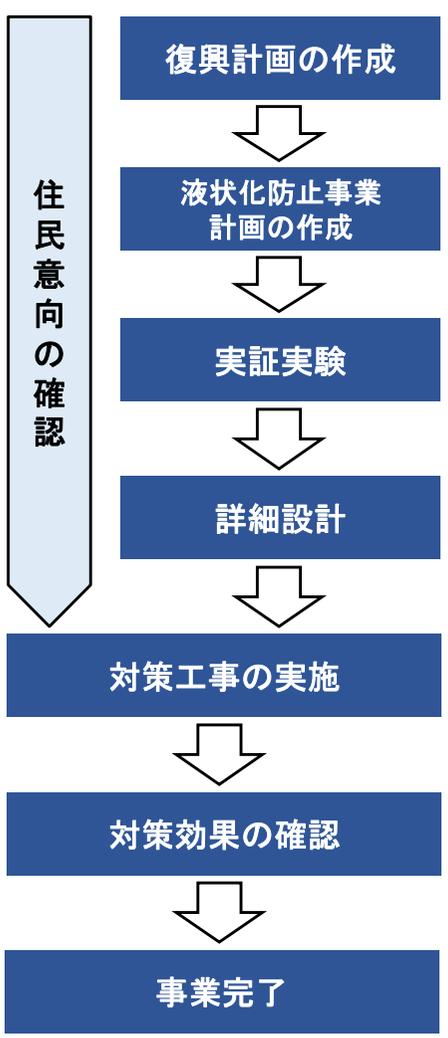
【JR七尾線】



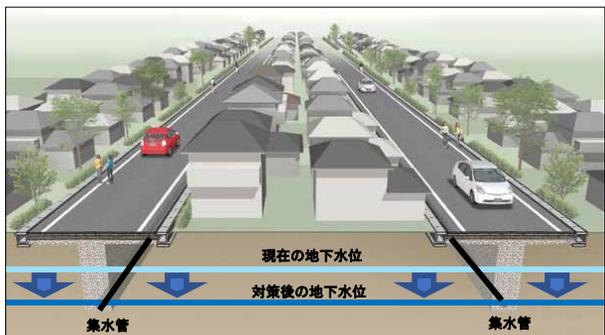
※B1～B3の写真は JR西日本提供

液状化災害の再発防止に向けた対策への支援

○液状化災害の再発防止に向けた対策について、被災自治体において液状化対策を含む復興計画を作成し、順次、実証実験が進められ、早いところでは対策工事に着手されたところ。
 ○被災自治体において、地元住民の合意形成のもと、順次、事業に着手される予定であり、引き続き事業実施に向けた支援を実施。



(石川県)内灘町、かほく市、金沢市、羽咋市
 (富山県)高岡市、氷見市、射水市
 (新潟県)新潟市



地下水位低下工法のイメージ

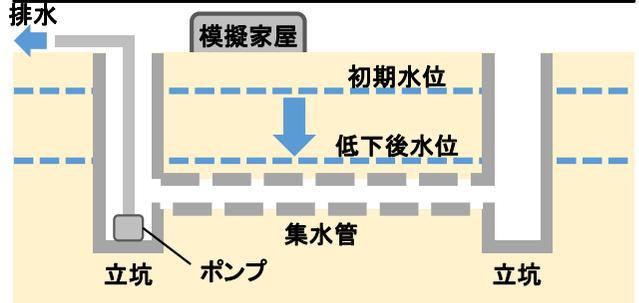


実証実験施工状況

- ・実験結果より、集水管配置を見直し設計に反映
- ・実験の結果、地盤沈下の影響は軽微と確認

先行地区の実施状況(金沢市)

集水管に地下水を集め、ポンプ排水することで地盤の地下水位を低下。同時に模擬家屋の沈下量を計測。



実証実験イメージ



対策工事実施状況

一般的な液状化対策事業の流れ

- 本年5月に設置した「能登半島地震に伴う土地境界問題対策プロジェクトチーム（PT）」（※）において、液状化により不明確となっている土地境界を早期に確定するための具体的手法を検討してきたところ。
- 今般、土地所有者の協力次第で、土地境界再確定に至る期間を大幅に短縮しうる実施方針として、PTにおいて「土地境界再確定加速化プラン」を策定。
- 今後は、本プランの下、関係省庁、自治体、事業者等と一体となって、土地境界再確定に向けた取組を推進していく。

（※）国土交通省、法務省、石川県、被災4市町（金沢市、羽咋市、かほく市、内灘町）及び土地境界専門家により構成。
本年5月以降、計3回のPTを開催したほか、実務者WGも計3回開催。

「土地境界再確定加速化プラン」(概要)

【再確定の具体的手法】

地籍調査によって、現況のズレの程度を把握した上で、以下の方法により対応。

- ①ズレの程度が小さい場合
→地籍調査により、元の境界などを確認し、登記
- ②ズレの程度が大きい場合
(土地所有者同士の譲渡合意による対応)
→地籍調査による分筆・登記、その後、土地所有者間所有権移転・登記

(土地区画整理事業による対応)
→地籍調査成果を土地所有者の合意のもと、土地区画整理事業に引き継ぎ、換地処分・登記

【加速化に向けた対応】

地籍調査の短期集中実施に向けて、以下の観点から国、県、市町が連携して対応。

- ◆**予算・人員の確保**
 - ・監督や検査にかかる市町応援職員の確保。
 - ・国、県、市町による必要予算の確保。
- ◆**民間事業者等の外部専門家のフル活用**
 - ・外部委託制度(国土調査法10条2項包括委託)の最大限活用。
 - ・土地家屋調査士等の全国からの応援態勢を確保。

本プランに基づき、当初、現状を把握する地籍調査の実施だけで3～7年を要する見込みであったところ、

土地所有者の協力などを得て、境界確認等がスムーズに進んだ地域では、国、自治体、土地家屋調査士等の関係者が連携して取り組み、境界確定に向けた調査を最短で令和8年度中に完了することを目指す。

概要

二地域居住促進にあたっての様々な課題解決を図るため、官民連携による先導的プロジェクトによるモデル的な取組を支援



①②③を含む、
全国44件を採択
(交付額約3億円)

①石川県、県内全市町村、(公社)石川県宅地建物取引業協会 等

関係人口・二地域居住登録システムの整備と地域仲介役団体の育成支援

- ・二地域居住者を含む関係人口を見える化し、地域とマッチングするポータルサイト「いしかわのWa!」のリリース

石川県関係人口ポータルサイト「いしかわのWa!」

■11月1日より運用開始



- ・県内地域における関係人口との“関わりしろ”となるモデルプログラムの造成支援
- ・二地域居住者を含む関係人口の受入促進に向けた人材育成 (連続講座)
- ・首都圏におけるPRイベントの開催など、サイトへの登録促進に向けた広報・PR
- ・コーディネーター派遣による伴走支援の実施



⇒1,000人を超える関係人口(登録者)を創出した。

②石川県珠洲市、珠洲商工会議所、NPO法人能登すずなり 等

二地域居住者等向け滞在拠点のデザインコンテストの実施

⇒133作品の応募があり、滞在施設の設計に繋がるとともに関係人口を創出。復旧・復興をはじめ、まちづくりに関わる二地域居住者等呼び込むための機運醸成を図った。

③石川県中能登町、(一社)中能登スローツーリズム協議会 等

被災小規模自治体における二地域居住による復興支援

⇒地域における二地域居住者の受入機運の醸成や取組の実施計画の具体化を図った。

➔ 二地域居住の「能登モデル」の構築等を支援